

令和7年度  
施政方針

令和7年3月4日

岐阜県養老町

本日ここに、令和7年第1回養老町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、年度末を控え何かとご多用にもかかわらず、ご参集いただき誠にありがとうございます。

本年最初の定例会にあたり、令和7年度予算並びに関連諸議案のご審議をお願いするに際しまして、町政運営に臨む所信の一端と主要施策の大要を申し上げます。

### 【はじめに】

養老町は、令和6年11月に町制施行70周年を迎え、令和6年度を記念事業の実施期間と位置付け、町民の皆さんと一緒に養老の歴史や文化、地域資源などの魅力を再認識するとともに、広く強く町内外に発信し、シビックプライドの醸成を図ることを目的に、町制施行70周年記念式典のほか、31の町主催冠事業を実施いたしました。

また、町内各地区や各種団体の皆さまにもご協力いただき、本年度末までに各種団体等の主催による36の冠事業が実施される予定となっております。さらには、地域活動の活性化と住民相互の交流の促進に伴う賑いの創出を図るため、養老町制施行70周年記念町民企画事業補助金を創設し、町民の皆さんが企画・実施する事業を積極的に支援してまいりました。多様な団体から18事業で申請をいただき、創意工夫と結集された力により、素晴らしい事業が展開されてきました。

これらの事業には多くの方々にも参加いただいております。これまでに記念式典を含む町主催の冠事業では約3万3千人、各種団体等主催の冠事業では約3万2千人、町民企画事業では約5千人、合計で延べ7万人以上の交流が創出されたといえます。町民の皆さまの企画力、実行力、そして団結力を目の当たりにし、大きな成果が得られた1年となったと感銘を受けているところでございます。

一方で、エネルギー価格の高騰と円安による物価高騰は長期化しており、年明け以降も多数の品目の値上げが実施され、町民生活にとっても大きなマイナスの影響があるものと考えております。特に大きな影響を受けやすい低所得世帯や子育て世帯を中心に、町民の皆さまの生活の安定と町内事業者の発展を下支えできるよう事業を実施してまいります。

さて、新年度は、町の最上位計画である「養老町まちづくりビジョン」が10年の計画期間の中間年を迎えます。後半の5年間に向けた見直しを進めているところでございますが、現場主義・町民目線のもと、本町の特徴を活かし、魅力あるまちづくりを実行できるよう、策定してまいります。

## 【 I 町政運営の基本方針】

冒頭でも申し上げましたが、養老町制施行70周年記念事業では、多くの町民の皆さまの参画を得て、素晴らしい成果が得られたと確信しております。この成果を10年、20年、さらに先の未来へと繋いでいくとともに、住民力、地域力の向上を図っていくことが、養老の明日を拓くことに繋がってまいります。そして、この過程で、地域自治が育まれ、町民と町との協働により、持続可能な地域社会が形成されていきます。

そのために町として、まず、最初にできること、常にやり続けなければならないことは、やはり「現場主義」「町民目線」であるといえます。町民の皆さんと共に、様々な地域課題に立ち向かっていきたいと考えております。そのためにも、職員と一丸となって町政運営に邁進してまいります。ここでは、その基本方針となる政策目標について、ご説明を申し上げます。

1つ目は「地域経済の活性化と雇用の創出」です。

地域経済の状況は、総じて緩やかに回復しているところではございますが、顕

著に実感できる段階にまでは至っておりません。加えて、物価高騰も継続しており、年明け以降の食品の値上げによる消費の低迷も懸念されるところです。これらの影響を最小限に抑えながら、堅調なインバウンドの維持・増加を図ることができるよう、地域消費の拡大を促してまいります。また、積極的な企業誘致による雇用の創出や既存企業の設備投資を支援するとともに、町内へのひとの流れを生み出し、経済の好循環へと繋げてまいります。

2つ目は「子育て支援策の充実」です。

若い世代、特に女性の流出が顕著であり、本町にとって大きな課題となっております。結婚から妊娠、出産、そして保育、学校教育までの支援策の充実を図りつつ、個々の可能性が大きく広がるよう対応してまいります。また、物価高騰の影響にも配慮した対策を実施いたします。子ども達が未来へ向けて大きく羽ばたけるよう、地域ぐるみで見守り、育てる、温かい環境の醸成を図ってまいります。

3つ目は「健全財政の維持」です。

様々な課題に対し、持続可能な町政運営をしていくためには、必要性や費用対効果等の視点からの行財政改革に加えて、財政の健全性を保つことができる範囲で、町の発展や計画的な公共施設の管理といった投資を行う未来型の行財政改革も推進し、両輪による取組みが必要となります。

さらには、ふるさと納税制度や3年間の延長が決まった企業版ふるさと納税制度などの活用により、本町の魅力や取組みに全国の方々から多くの賛同を得られるような事業展開にも努めてまいります。

4つ目は「SDGsの推進を通しての地方創生のまちづくり」です。

未来に夢や希望を見出し、心豊かな生活を安心して過ごすことができる地域社会の形成が、地域幸福度（Well-being）の向上へと繋がってまいります。自然災害への備え、住民相互の関係の構築、地域活動の活性化を推進し、安

心して住み続けられる持続可能なまちづくりを推進いたします。

これらの政策目標と町の最上位計画である「養老町まちづくりビジョン」を踏まえ、密接に連携しながら、6つの個別施策を展開してまいります。以下、新年度における主要施策についてご説明いたします。

## 【Ⅱ 新年度の主要施策】

### 『個別施策① 人口減少対策』

初めに、「人口減少対策」についてであります。

少子高齢化・人口減少社会にあっても、人と人、人と地域の結びつきを大切に、地域活動の活性化を図るとともに、関係人口の創出による賑いのある地域社会の形成を目指し、様々な取組みを複合的に展開してまいります。

関係人口の創出を目的とし、令和5年1月に設立した町公式ファンクラブである「YORO SUPPORTER WORLD」では、町内事業者の協力を得ながら、本町の隠れた魅力を積極的に発信するとともに、新たなSUPPORTERの獲得と来訪者の増加に取り組んでまいります。

ふるさと納税につきましては、新たに4つのふるさと納税ポータルサイトで寄附の受付を開始し、より多くの方の目に触れ、本町の魅力を感じてもらえるよう、取り組んでまいりました。新年度においても引き続き返礼品のWebページの改善を行うとともに、全国的な物価高騰など社会情勢の変化に対応するため、返礼品事業者と連携を密にし、新たな返礼品の出品を推進することで、これまで以上に本町の魅力を発信し、関係人口創出の入口を担うツールとして最大限活用してまいります。

人口の社会減を抑制するため、岐阜県内全市町村が連携して実施している東京圏からの移住支援事業補助金や町内での住宅取得等を支援する三世代ハッピースマイル事業補助金及び若者定住マイホーム取得支援事業補助金も継続し、子育て世帯・若者世帯の移住・定住を促進してまいります。併せて、結婚生活を始める世帯の経済的負担の軽減を図るため、住宅の取得・賃借費用や引越費用などの一部を助成する結婚新生活支援事業についても継続いたします。

また、合計特殊出生率の向上を図るとともに、人口の自然減を抑制するため、婚活支援や子育て支援、学校教育をより一層充実し、本年度に行った「こどもまんなか宣言」にある未来を担う「ようろうっこ」たちが健やかで幸せに成長できる持続可能な地域社会の実現を目指してまいります。

結婚希望者の悩みに寄り添い、出会いの場を創出するための婚活イベントの開催など、切れ目のない伴走型結婚支援を実施いたします。

さらに、多胎妊産婦及び多胎家庭への支援として、多胎育児経験のあるサポーターを派遣し、外出時の補助や育児の相談・介助を行うほか、産後ケア事業として、従来の助産師による訪問型に、医療機関等での宿泊型、通所型を加え、産後初期段階からの母子に対する支援を行ってまいります。さらには、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を行うため、こども家庭センターにおける相談支援体制の強化を図り、個々の家庭に応じた切れ目のない支援を実施し、安心して出産・子育てができるよう事業の充実を図ってまいります。

また、新たに実施する1か月児健康診査においては、疾病及び異常の早期発見や適切な指導を行い、乳児の健康の保持増進に努めます。

公立認定こども園では、保護者の利便性向上及び保育士の業務効率化を図るため、保育業務支援システムを導入いたします。乳幼児の随時入園の体制を充実させるため、保育士を基準以上に配置する私立園・小規模保育施設に対する支援を

引き続き実施してまいります。

病児保育事業につきましては、支援してまいりました民間事業者による保育施設整備が完了し、子どもが病気の際でも保育所等において病気の児童を一時的に保育する環境が整いましたので、新年度より新たに事業を開始いたします。この病児保育施設と地域で子育てを支え合うファミリー・サポート・センターの利用促進を図るため、未就学児を養育している世帯を対象に両施設で利用できるクーポン券を配布し、子育てと仕事の両立を支援します。

学校教育では、養老町教育大綱に基づき「ひとりひとりが輝く教育」を実現するため、「人権教育を基盤に、たくましくよりよい未来を築いていく力を培う教育」を推進いたします。

令和2年度に整備した児童生徒1人1台のタブレット端末を更新し、ICT環境のさらなる利活用を促進することで、個別最適化された学びの実現を目指してまいります。加えて、子どもたちの安全安心な学びの環境を整備するとともに、防災機能の強化を図るため、各中学校の屋内運動場に空調設備を設置いたします。

学校給食については、給食費の公費負担を2割から3割に拡充するとともに、物価高騰相当分の補助金額を月額500円から月額1,300円に見直し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、将来を展望した学校のあり方について、地域住民や保護者、児童生徒を対象に実施したアンケート結果を踏まえ、検討委員会での議論をさらに深めてまいります。

賑いのある地域社会の形成には、活発な地域活動が欠かせません。その中核となる地域自治町民会議では、養老町制施行70周年を記念した事業を多数実施され、地域住民の交流が盛んに行われるとともに、地域への愛着・シビックプライドの醸成が図られたものと考えております。引き続き、地区の特性を活かした活

動や住民相互の連携を深める取組みを支援し、活気に満ちた地域活動の充実を図ってまいります。

また、友好都市であるドイツ・バードゾーデン市との日独交流事業では、コロナ禍により中止しておりました交流団の受入れを本年度より再開いたしました。新年度にはスポーツ交流団を派遣し、相互の友好関係を改めて構築するとともに、町民の国際理解を深めてまいります。

町民一人ひとりが多様な分野で性別にとらわれない参画や活躍ができるよう、養老町第3次男女共同参画プランを推進するため、計画の進捗状況などを評価し、町民の男女共同参画への意識の高揚を図るための啓発活動を実施してまいります。

#### 『個別施策② 交通アクセス・住環境の改善』

次に、「交通アクセス・住環境の改善」についてであります。

子どもや高齢者が安心して暮らせるよう交通事故防止対策として、交通ルール遵守やマナーの向上を図るため、関係団体との協働により自転車運転免許講習会や高齢者交通安全大学校等の開催、啓発活動を行うとともに、危険箇所への安全対策を継続して行ってまいります。

社会情勢や公共交通に関する状況の変化を捉え、まちづくりビジョンや観光・産業の振興が一体となった持続可能な公共交通ネットワークを構築することで地域社会全体の価値を高めることを目的に、新年度からスタートする養老町地域公共交通計画の策定を進めてまいりました。養老線交通圏地域公共交通網形成計画などの関連計画とともに、オンデマンドバスや養老鉄道養老線をはじめとした公共交通の維持及び利便性の向上に資する取組みを関係団体と連携して実施し、「地域を繋ぎ、人と人をつなぐ地域公共交通が充実したまち」の実現に向けた持

続可能な地域公共交通を目指します。

また、広域的な主要道路網の整備は、経済や観光、人流などの多方面において大きなストック効果の発現が期待され、多様な交流や関係人口の創出には欠かすことのできない生活基盤であることから、引き続き近隣市町等と連携し、関係機関へ強く要望してまいります。町民生活に密接した町道整備においては、安全かつ快適な交通環境の確保のため、社会資本整備総合交付金等を活用し、幹線道路の改良工事や養老町橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁点検・補修工事を進めてまいります。

人口減少等による空家の増加は社会問題となっていることから、所有者において、適切に管理していただけるよう啓発するとともに、各種補助制度の周知や空家・空き地バンクへの登録促進に努めてまいります。加えて、引き続き町独自の相談会を自治会館等で開催し、空家所有者や相続予定者等の不安解消及び空家の利活用に繋げてまいります。

改良住宅につきましては、適切な管理に向け、引き続き法的措置を含め対応していくとともに、希望者への譲渡を推進してまいります。

上水道事業では、新上水道ビジョンに基づく各ポンプ場の統廃合及び耐震化を実施するための基本計画を策定し、災害リスクの検証や施設投資費などの経済分析を行い、強くしなやかな水道システムの構築を図ります。また、新年度に完成を予定している（仮称）第5ポンプ場の建設工事を確実に竣工し、より安全で安定した飲料水の供給に努めてまいります。

下水道事業では、町民生活の住環境を守るため、既存施設の調査・修繕を実施するなど適切な維持管理に努めるとともに、安定した事業運営継続のため、下水道等使用料の適正化について検討を行ってまいりたいと存じます。

また、公共下水道の接続啓発の強化、高度処理型合併処理浄化槽の普及促進に努め、未処理排水の削減を図ります。

### 『個別施策③ 産業振興』

3点目は、「産業振興」についてであります。

養老町農業振興地域整備計画を推進するため、健全な優良農地の保全と生産性向上に向けた整備を進めるとともに、本町の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す6次産業化への取り組みを推進し、農業者の所得向上や雇用の確保を図ってまいります。

また、少子高齢化や人口減少による担い手の減少を改善するため、より効率的かつ効果的に農業を営めるよう、農地の集積化やICT機器を活用したスマート農業の導入等を支援してまいります。

併せて、土地改良事業の効率化、経営基盤の強化及び優良農地の保全を図るため、土地改良区の統廃合を推進し、「養老町農業基盤総合整備構想」に基づき、圃場の大区画化や農業用排水施設の整備を県営県単事業により継続いたします。

本町の基幹産業である食肉産業に係る新食肉基幹市場建設事業につきましては、新市場は最新の衛生基準や環境調和を備えた集約的な施設として構築され、養老ブランドを強化するとともに、雇用創出や税収の増加につながる事業であることから、地域の持続的発展を目指し、より一層の戦略的推進を図ってまいります。

商工振興では、高規格道路や付随するIC整備などによる優位な交通立地を活かしながら、工場等設置奨励金制度を継続することにより、本町への企業進出を促してまいります。

また、本町の経済を支える中小企業の持続的経営を支援するため、養老町商工会との連携を強化し、地元企業の育成支援や若者・有能なモノづくり人材の確保・流出防止に努めてまいります。

### 『個別施策④ 誘客促進』

次に、「誘客促進」についてであります。

観光振興では、養老駅を拠点とする観光インフォメーション施設を活用し、養老町特産ブランド認証品を強くPRするとともに、WebサイトやSNSなどを通じて本町の魅力を広く発信してまいります。

さらに、観光入込客数の向上につなげるため、本町が持つ様々な観光資源を効果的にPRするとともに、関係者や関係団体との協議を継続いたします。

緑の大切さを認識するとともに、緑を守り、愉しめる知識を深め、緑がもたらす快適で豊かな暮らしがある街づくりを進めるための「全国都市緑化フェア」が岐阜県で初めて開催されます。養老公園が県内7会場のうちの1つとなっていることから、県と連携し、来場者数の増加に向けた事業を実施し、全国に向けて本町の魅力である豊かな自然と歴史・文化を発信してまいります。また、地域産業の活性化を目的とした食肉産業を主体とするイベント「まるごと肉まつり養老」や、SDGsに対する理解を広げ、サステナブルなまちづくりを目指すための「軽トラSDGs マルシェ」を実施します。

#### 『個別施策⑤ 物価高騰対策』

次に、「物価高騰対策」についてであります。

令和2年後半から始まった物価高騰は、エネルギー価格の高騰と円安の影響により長期化しており、新年度においても同様の傾向が続くものと考えられ、低所得世帯や子育て世帯を中心に町民の皆さまの日常生活に与える影響は、非常に大きなものとなっております。町といたしましても、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を有効活用し、地方単独事業の実施により、町民生活の安定と町内事業者の発展を下支えできるよう、取組みを継続してまいります。

人口減少対策でもの触れましたが、未就学児を養育している世帯を対象に病児保育施設とファミリー・サポート・センターで利用できるクーポン券の配布に加え、3歳未満児を養育している子育て世帯に対し地域商品券を配布し、子育て世帯の経済的負担を軽減いたします。

また、先程も申し上げました学校給食費の公費負担を2割から3割へ拡充する

とともに、昨今の物価高騰状況を鑑み、物価高騰相当分の補助金額を月額 500 円から月額 1,300 円へ見直し、児童生徒の保護者へ負担を転嫁することなく、学校給食を提供してまいります。

さらには、地域内消費の拡大を促し、町内事業者への支援を行うため、養老町商工会と連携して、プレミアム付商品券事業を実施いたします。新年度のプレミアム付商品券事業につきましては、事業内容を一部見直し、より多くの方々の手元へお届けできるよう工夫してまいります。

### 『個別施策⑥ 防災・減災対策』

6 点目は、「防災・減災対策」についてであります。

いかなる災害が発生した場合にも、その被害を可能な限り最小化し迅速に回復することができるよう、養老町国土強靱化地域計画に基づき、町民が安全で安心な生活を送ることができる災害に強いまちづくりに取り組んでまいりました。この取り組みをさらに推進するため、令和 6 年能登半島地震の教訓を踏まえた計画の見直しを行い、本町で想定される南海トラフ地震や養老－桑名－四日市断層帯地震などの大規模地震、さらには激甚化する大雨などによる洪水被害や土砂災害といった各種災害に備えてまいります。

災害時の情報発信に万全を期すため、防災行政無線屋外拡声支局のバッテリー交換を行うとともに、養老町防災アプリや公式 LINE アカウントへの登録を促進いたします。

さらには、防災士資格を持つ町民の方々と連携することで、自助・共助を主とした地域防災力の強化を図るとともに、実践的な防災訓練や水防訓練の実施、各種ハザードマップを活用した地域住民への防災啓発に取り組んでまいります。

併せて、安心安全な生活環境を維持するため、河川・砂防事業を近隣市町と連携し、国・県へ強く要望するとともに、関係機関と協力し河川管理施設や砂防施設の維持管理を行います。

令和6年能登半島地震や令和6年8月に初めて発表された南海トラフ地震臨時情報により、建物の耐震性への関心が高まっていることから、養老町耐震化促進計画に基づき実施する木造住宅無料耐震診断や耐震補強工事、通学路等における危険なブロック塀の除去などの補助制度を広報紙や町ホームページにおいて広く周知し、減災対策とともに耐震化率の向上に努めてまいります。

消防分野では、養老町公共施設等総合管理計画に基づき、防災拠点施設となる養老消防署南部分署の照明器具改修工事を施工し、庁舎の長寿命化と省エネ化を推進いたします。

加えて、消防団を中核とした地域防災力の維持及び活動上の安全性を高めるため、身体保護装備品の配備と充実を図ります。

#### 『他分野の重要施策』

デジタル化の進展によりデジタル技術は日常生活においても欠かせない存在となっているなか、情報格差を抑制するため、引き続き、移動型スマートフォン教室を開催いたします。スマートフォンの基本操作やインターネット、アプリの活用方法などを学ぶ機会の提供により、様々な情報の取得・発信方法を習得し、活用することで、より豊かな生活に繋がられるよう支援いたします。

また、本町独自の取組みであるSmart Town YORO Projectを推進するため、令和5年度に構築したデータ連携基盤を活用し、事業者や町民のニーズ・課題を的確に捉えた事業を実施するとともに、民間事業者との連携や地域の多様な主体の参画により、持続的な仕組みへと発展させてまいります。

さらには、テレワーク施設「YORO office」を拠点とした地域企業のグローバルな取組みや異業種との関わりを持つことによる新たな産業創出、デジタル人材の育成に努めます。

地域循環型社会をめざして、再生可能エネルギーの利用を促進し、温室効果ガスの排出削減を図るため、県補助金を活用した太陽光発電設備等設置補助事業を継続いたします。

ごみ減量化については、プラスチックごみの資源化を中心に見直しを行い、一般廃棄物の適正な処理と資源ごみの分別を徹底し、再利用・再資源化の向上と環境負荷軽減に取り組むほか、養老町指定ごみ袋の可燃ごみ袋（小）に続き、可燃ごみ袋（大）についても取っ手付きごみ袋を導入し、町民のさらなる利便性の向上を図ってまいります。

また、県や警察署、消防署など関係機関と連携し、不法投棄の監視や、野焼きの防止など環境パトロール活動を継続し、良好な生活環境の維持に努めます。

また、県史跡の指定を受けることが見込まれる象鼻山古墳群につきましては、地域住民と連携し、保護と活用に向け、より一層の環境整備に努めてまいりたいと存じます。

中央公園野球場においては、令和8年度に東日本2部軟式野球大会、令和10年度には高円宮賜杯全日本学童軟式野球大会の会場の1つに決定していることから、第2期養老町スポーツ推進計画に基づく施設整備を行い、大会の適切な運営に資するとともに、町民がスポーツに親しめる契機としてまいります。

人権につきましては、女性や子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題などの部落差別、外国人等に関する人権侵害だけでなく、近年では感染症患者、性的マイノリティ、インターネットによる人権侵害等も問題となっていることから、第4次養老町人権施策推進指針を策定し、人権施策を総合的・体系的に推進することで、全ての人の人権が尊重されるまちの実現を目指してまいります。

健康づくりでは、新年度から始まる養老町第4次健康増進計画及び養老町第2次いのち支える自殺対策行動計画に基づき、地域住民や様々な関係機関

と行政が連携し、健康寿命の延伸に向けた施策を展開してまいります。さらには、本町独自の健康アプリ「YORO健康通帳」を活用し、心身ともに健康的な生活を送ることができるよう、町民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援してまいります。

また、特定健診の受診状況等に応じ受診勧奨を行い、医療機関への適正な受診の促進を図るとともに、後発医薬品の利用推進により医療費の抑制を図ってまいります。

地域福祉につきましては、地域で生活する人々が支えあい、安心して生活できる「地域共生社会」の実現を目指して、災害時に支援が必要となる避難行動要支援者の方に一人でも多く避難行動要支援者名簿への登録及び個別避難計画の作成を促し、平常時からの見守りや災害時の安否確認、避難支援などの地域ぐるみの助け合いができる体制整備を継続して進めてまいります。

また、第9期介護保険事業計画に基づく事業を推進するとともに、高齢者を対象とした緊急通報システム端末装置の一部については、導入より20年以上が経過していることから現行の端末装置へと順次、更新いたします。

また、高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与するための「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」が岐阜県において開催され、本町は10月にペタンク競技を担当いたします。本町の魅力を全国にアピールする機会とするため、全国からの参加者の皆さまを心を込めてお迎えいたします。

さらには、第4次養老町障がい者プランに基づき、個々の障がいの特性に応じた総合的な自立支援を推進するとともに、障がいのある人もない人も、地域で安心して暮らし続けることができる社会づくり、まちづくりを目指し、事業を進めてまいります。

行政サービスの向上では、令和8年度からの運用開始を目指し、町ホームページをリニューアルいたします。閲覧者のニーズやアクセシビリティに対応し、効果的かつ効率的な情報発信により、見やすく、分かりやすい、魅力あふれるホームページとしてまいります。

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が令和3年に制定されたことに伴い、デジタル基盤改革支援補助金を活用し、住民基本台帳、個人住民税及び児童手当などを含む18業務システムを国が定める各情報システムの標準仕様書に適合できるよう新年度末までに更新してまいります。

町政の健全な運営を推進するうえで、主要な財源であり、町の歳入の約4分の1を占める町税は、人口減少・少子高齢化の進行などにより、将来的な減少傾向が見込まれるところでございます。しかしながら、持続可能なまちづくりを進めるうえで、自主財源である町税収入を安定的に確保していくことは必要不可欠であるため、期限内納付の推進はもとより、滞納者が有する特殊性を考慮した滞納整理に取り組むとともに、悪質・高額滞納者に対しては滞納処分を強化するなど、収納率の向上及び滞納額の縮減に努めてまいります。

また、養老町斎苑清華苑については、家族葬や親族葬といった利用者の要望に応じた利用促進を図るため、告別式場使用料等の見直し、新たな料金体系といたします。

公共施設等の管理については、養老町公共施設等総合管理計画に基づき、現課題を共有・把握し、集約化や複合化等も含めた中長期的な視点をもって、目標達成に向けた取組みを推進してまいります。

### 【Ⅲ 新年度の予算編成】

本町の財政状況につきましては、令和5年度の経常収支比率は2.0ポイント増加し、87.7%となり、依然として高い水準にあります。健全化判断比率

においては、実質公債費比率は 0.4 ポイント増加し 8.2%、将来負担比率については 5.2 ポイント改善し 32.6%となりました。

一般会計における地方債の現在高は、令和 4 年度以降は借入を抑制できていることにより、本年度末に約 94 億円となる見込みで、減少傾向となっています。

新年度の予算規模については、一般会計が前年度比 7.2%増の 128 億 8,300 万円、国民健康保険特別会計など 7 つの特別会計及び 2 つの企業会計は、合わせて前年度比 2.7%増の 85 億 9,230 万円で、総額は前年度比 5.3%増の 214 億 7,530 万円となりました。

一般会計予算の歳入面では、町税は前年度比 4.79%増の 34 億 6,804 万円を計上しました。地方交付税については、前年度比 1.49%増の 26 億 5,750 万円を見積もりました。また、町債につきましても、地方財源の不足に対処するための臨時財政対策債は平成 13 年度の制度創設以来、初めて発行額が 0 円となりましたが、中央公園野球場整備工事のための中央公園改修事業債に 1 億 8,600 万円、道路整備事業としての地方道路等整備事業債に 1 億 560 万円など、総額で 6 億 5,190 万円を計上しました。

以上、町政運営に臨む所信の一端と主要施策について申し述べてまいりました。これら諸施策の実現にあたりましては、議員各位並びに町民の皆さま、各種団体、事業者の皆さまと手を取り合い、全力で取組んでまいりまいる所存でございますので、より一層のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、令和 7 年度の施政方針といたします。